

令和7年度 第1回 新潟地方労働審議会の開催について

標記の会議を下記のとおり開催いたします。

傍聴を希望される方は下記5によりお申し込みください。

記

- 1 日 時 令和7年12月11日(木)午後2時から4時まで
- 2 場 所 新潟県自治会館 3階 301会議室(新潟市中央区新光町4-1)
- 3 議 題 NIIGATA Niji Work プロジェクト 2025 の推進状況について 他
- 4 傍 聴 者 若干名
- 5 募集要領

- (1) 傍聴希望者は傍聴希望者ごとに、傍聴を希望される審議会の開催日、住所、氏名、電話番号、E-mail アドレス及び所属を御記入の上、はがき又は E-mail により下記のあて先までお申し込みください。

お申し込み締切日 令和7年12月1日(月) (必着)

はがきの場合：〒950-8625 新潟市中央区美咲町1丁目2番1号 新潟労働局雇用環境・均等室 あて E-mail の場合：15roudou@mhlw.go.jp
--

- (2) 会場収容人数に限りがございますので、希望者多数の場合には抽選とさせていただきます。

なお、抽選の結果、当選された方に対しては、後日、電話又は E-mail により御連絡いたします。

- (3) 当日は審議会開催10分前までにお越しください。会場前に受付を設置しますので、受付後、会場へ入室願います。

なお、審議会開始後の入室は認められませんのでご注意ください。

また、当日は本人確認ができるものを御持参ください。

6 その他

- (1) 傍聴される場合には、別添の遵守事項を厳守してください。
- (2) 車椅子等を御使用になられる方は、その旨をお申し込みの際にお書き添えください。
また、介助者がいらっしゃる場合は、その方の氏名も併せてお書き添えください。

令和7年11月1日

新 潟 地 方 労 働 審 議 会
事務局：新潟労働局雇用環境・均等室
TEL 025-288-3501

審議会傍聴にあたっての遵守事項

- 1 傍聴整理券番号と同じ番号の席に着席し、みだりに自席を離れないようにしてください。
- 2 事務局の指定した場所以外の場所に立ち入ることはできません。
- 3 携帯電話等の電源は必ず切って傍聴してください。
- 4 写真・ビデオ撮影、音声録音は禁止いたします。
- 5 静粛を旨とし、審議の妨害になるような行為は厳に慎んでください。
- 6 審議における言論に対し賛否を表明したり、又は拍手をしたりすることはできません。
- 7 プラカード、こん棒、旗、旗ざお、のぼり、横断幕、拡声器等審議の進行を妨げる恐れのあるものは会場内には持ち込めません。
- 8 ヘルメット、はちまき、ゼッケン、腕章等は会場内で着用しないでください。
- 9 銃刀類その他の危険なものを持っている方、酒気を帯びている方、その他秩序を乱す恐れのあると認められる方の傍聴はお断りします。
- 10 会長及び新潟地方労働審議会事務局職員の指示に従うようお願いします。

なお、上記の各事項に反する行為を行う者については、その者を退場させることがあります。